

店舗向け利用規約

ラビット NAVI

運営者	NEXT SALON STEP
所在地	
施行日	2026 年 11 月 1 日

本規約は、NEXT SALON STEP（以下「当社」といいます。）が提供する送迎ドライバーマッチングサービス「ラビット NAVI」を店舗が利用する際の条件を定めるものです。店舗は、本規約に同意したうえで本サービスを利用します。

重要：当社はドライバーの紹介・マッチングおよび連絡機能を提供します。実際の勤務条件、指揮命令、報酬の支払いその他勤務実施に関する事項は、店舗とドライバーの間で処理されます。

第 1 条（適用）

1. 本規約は、本サービスの利用に関する当社と店舗との一切の関係に適用されます。
2. 当社が本サービス上で掲示するガイド、注意事項、料金表示その他のルールは、本規約の一部を構成します。
3. 本規約と個別の合意が矛盾する場合、当社と店舗が書面または電磁的方法で明示的に合意した内容が優先します。

第 2 条（定義）

- 「店舗」とは、本規約に同意し、本サービスの店舗アカウントを利用する事業者をいいます。
- 「ドライバー」とは、本サービスに登録し、店舗の送迎業務に応募する者をいいます。

- 「募集案件」とは、店舗が勤務日、時間、場所、報酬、業務内容その他の条件を入力して掲載する募集をいいます。
- 「マッチング」とは、店舗が応募者を選択し、本サービス上で採用・成立の処理が完了した状態をいいます。
- 「勤務実施」とは、マッチングしたドライバーが募集案件に基づく業務を実際に開始したことをいいます。

第3条（登録およびアカウント）

1. 店舗は、真実、正確かつ最新の情報を登録し、変更が生じた場合は速やかに更新しなければなりません。
2. 店舗は、アカウントおよび認証情報を自己の責任で管理し、第三者に使用させてはなりません。
3. 当社は、法令遵守、安全確保または本人確認等のため必要と判断した場合、事業者情報、担当者情報、許認可その他の資料の提出を求めることができます。

第4条（本サービスの内容）

1. 本サービスは、募集案件の掲載、応募受付、マッチング、アプリ内チャット、評価、書類管理、請求表示その他当社が定める機能を提供します。
2. 当社は、ドライバーの応募、採用、勤務実施、能力、適性、継続勤務または募集人数の充足を保証しません。

第5条（当社の立場および個別契約）

1. 当社は、店舗とドライバーの出会いおよび連絡を支援するプラットフォーム提供者であり、個々の送迎業務の発注者、雇用主、使用者、代理人または報酬支払者ではありません。
2. マッチング成立後、店舗とドライバーの間には、募集条件および当事者間の合意に基づく個別の契約関係が成立します。その契約が雇用、業務委託その他のいずれに当たるかは、名称ではなく実際の業務実態および法令に従って判断されます。

3. 店舗は、個別契約の当事者として、労働関係法令、フリーランス関係法令、道路運送関係法令、税務その他適用法令を自ら確認し、遵守する責任を負います。

第6条（募集情報）

1. 店舗は、勤務日、開始・終了時刻、勤務地・集合場所、業務内容、時間報酬、最低保証、交通費・ガソリン代、募集人数、必要条件、支払方法およびその他重要な条件を、正確かつ分かりやすく表示しなければなりません。

2. 虚偽、誤解を招く表示、実際と異なる条件、法令または公序良俗に反する募集、第三者の権利を侵害する募集を掲載してはなりません。

3. 募集条件を変更する場合、店舗は応募者またはマッチング済みドライバーへ事前に明示し、必要な同意を得るものとします。

第7条（選考および連絡）

1. 応募者の採否は店舗が自ら判断します。店舗は、差別的取扱いその他法令に反する選考を行ってはなりません。

2. マッチング後の集合場所、待機場所、終了予定、緊急連絡方法等は、原則として本サービス内のチャットで確認します。

3. 店舗は、業務遂行上必要な範囲を超えて、ドライバーの電話番号その他の個人情報を要求してはなりません。

第8条（報酬の支払い）

1. 店舗は、ドライバーに対し、募集案件および当事者間の合意に従い、勤務当日に直接報酬を支払います。当社は報酬の受領、立替え、回収または送金を行いません。

2. 店舗は、実際の勤務時間、追加業務、待機時間、交通費、ガソリン代その他支払条件をドライバーと確認し、法令および合意に従って適切に精算します。

3. 報酬の未払い、減額、計算または受領をめぐる紛争は、店舗とドライバーの間で解決するものとします。ただし、当社は必要と認める範囲で記録確認等に協力できるものとします。

第9条（マッチング料金）

1. 店舗は、勤務実施に至ったマッチング1件につき、1,000円（税別）のマッチング料金を当社に支払います。同一募集で複数名が勤務実施した場合は、勤務実施した人数分を件数として計算します。
2. マッチング後であっても、店舗またはドライバーのキャンセル、当日欠勤、無断欠勤その他の理由により勤務実施に至らなかった場合、当該マッチングの料金は発生しません。
3. 店舗は、当社の記録に誤りがあると考える場合、請求内容の表示後速やかに当社へ申し出るものとします。

第10条（締日および支払期日）

1. マッチング料金は毎月末日で締め、店舗は翌月10日までに当社指定の方法で支払います。支払手数料は店舗の負担とします。
2. 支払期日を経過した場合、店舗は法定利率による遅延損害金を支払うものとします。

第11条（キャンセル等）

1. 店舗は、やむを得ず募集またはマッチングをキャンセルする場合、判明後直ちに本サービス上で手続きを行い、ドライバーへ通知します。
2. 店舗によるキャンセルについて、当社はキャンセル料その他の違約金を請求しません。キャンセルにより勤務実施に至らなかった場合、当該マッチングの料金も発生しません。
3. ドライバーの欠勤またはキャンセルによって生じた損害について、当社は代替要員の確保または店舗への補償を保証しません。

第12条（安全管理および法令遵守）

1. 店舗は、ドライバーに違法、危険または募集条件を著しく逸脱する業務を命じてはなりません。
2. 店舗は、適切な運行計画、休憩、待機場所および緊急時対応を確保し、飲酒運転、過労運転、無免許運転その他危険な運転を要求または容認してはなりません。

3. 店舗は、ドライバーの車両を使用する業務が道路運送法その他の法令に適合するかを確認し、違法な有償運送を行わせてはなりません。

第 13 条（事故および保険）

1. 車両事故、交通違反、物損、人身事故その他勤務中の事故については、原則としてドライバーが加入する自動車保険および当事者間の個別契約に従って処理します。

2. 店舗は、事故発生時に人命救助、警察・保険会社への連絡その他必要な対応に協力し、当社へ速やかに報告します。

3. 当社は、事故の当事者、運行主体または保険者ではなく、事故について補償しません。ただし、当社の故意または重過失による場合その他法令上免責が認められない場合を除きます。

第 14 条（評価）

1. 店舗は、勤務後、事実に基づき公正な評価を行うものとします。虚偽、侮辱、差別、脅迫、個人情報記載その他不適切な評価をしてはなりません。

2. 当社は、評価の削除、非表示または修正の可否を合理的な裁量で判断できます。

第 15 条（禁止事項）

- 本サービスを介して知ったドライバーに対し、当社を不当に回避する目的で直接取引を勧誘する行為
- 架空募集、人数水増し、勤務実績または請求対象件数を偽る行為
- ハラスメント、暴力、脅迫、差別、わいせつ行為または反社会的行為
- アカウントの貸与、なりすまし、不正アクセス、システム妨害
- 個人情報・チャット内容等を正当な理由なく第三者へ開示する行為
- 法令、公序良俗、本規約または当社の案内に違反する行為

第 16 条（利用停止および登録解除）

1. 当社は、店舗が本規約に違反した場合、支払を遅延した場合、安全上の懸念がある場合、苦情が反復した場合その他本サービスの運営上必要と判断した場合、事前通知なく募集停止、機能制限または登録解除を行うことができます。

2. 緊急性がない場合、当社は可能な範囲で理由および是正機会を通知します。

第 17 条（個人情報および秘密保持）

1. 当社は、個人情報を別途定めるプライバシーポリシーに従って取り扱います。
2. 店舗は、本サービスを通じて知り得たドライバーその他第三者の非公開情報を、選考、勤務管理、安全対応その他正当な目的の範囲でのみ利用します。
3. 法令、裁判所または行政機関の命令、生命身体の保護その他正当な理由がある場合、当社は必要な範囲で登録情報または利用記録を開示できるものとします。

第 18 条（サービスの変更・中断）

1. 当社は、保守、障害、災害、外部サービス停止、法令対応その他必要がある場合、本サービスの全部または一部を変更、中断または終了できます。
2. 当社は、可能な場合は事前に通知しますが、緊急の場合はこの限りではありません。

第 19 条（非保証）

1. 当社は、本サービス、登録情報、ドライバーの身元・能力・適性、募集への応募、マッチング、勤務実施、収益、安全性または特定目的への適合性を保証しません。
2. 当社による免許証・保険書類等の確認は、提出時点の外観確認等に限られ、真正性、継続的な有効性または保険適用を保証するものではありません。

第 20 条（責任の制限）

1. 店舗とドライバーの個別契約、報酬、勤務指示、事故、違反、損害、紛争その他マッチング後の事項は、当事者間で解決するものとします。
2. 当社は、当社の故意または重過失による場合その他法令上免責が認められない場合を除き、本サービスの利用または利用不能、ドライバーの行為、事故、キャンセル、欠勤、データ消失その他により店舗に生じた損害について責任を負いません。

3. 当社が責任を負う場合であっても、法令上許される範囲で、その賠償額は、損害発生日から遡る3か月間に店舗が当社へ実際に支払ったマッチング料金の合計額を上限とし、特別損害、間接損害および逸失利益は含まれません。

第21条（反社会的勢力の排除）

店舗は、自己および役員・実質的支配者等が反社会的勢力に該当せず、これらと関係を有しないことを表明し保証します。違反が判明した場合、当社は直ちに登録を解除できます。

第22条（規約の変更）

当社は、法令に従い本規約を変更できます。重要な変更は、効力発生日および内容を本サービス上の掲示その他適切な方法で事前に通知します。

第23条（地位等の譲渡禁止）

店舗は、当社の事前の書面承諾なく、本規約上の地位または権利義務を第三者へ譲渡、移転または担保設定してはなりません。

第24条（分離可能性）

本規約の一部が無効または執行不能と判断されても、その他の部分は引き続き有効とします。

第25条（準拠法および管轄）

本規約は日本法に準拠します。本サービスまたは本規約に関する紛争については、運営者の所在地を管轄する地方裁判所または簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第26条（お問い合わせ）

本規約に関するお問い合わせは、当サイトのお問い合わせフォームから受け付けます。